

## 随意契約理由書

1 業 務 名	本社入退室管理装置取替業務
2 業 者 名	日本事務器株式会社
3. 随意契約理由	
<p>本業務は、本社の扉に設置している入退室管理装置（以下「装置」という。）について、現在使用している装置の販売が2019年12月に終了し、2024年12月をもって保守終了となるため、後継の装置に取り替え、データ設定作業等を行うものである。</p> <p>当社の入退室管理システム（以下「システム」という。）は、設置済のサーバー及びネットワークを利用して構築されているため、本業務の実施にあたっては、</p> <p>①システムの内容に精通していること</p> <p>②システムにおいては、社員情報やネットワーク情報など当社の企業機密を取り扱っていることから、本業務の実施にあたり、機密情報の漏洩リスク発現の恐れがないこと</p> <p>③インシデントが発生した場合の責任の所在の確定、原因究明等に支障が生じないこと</p> <p>が、契約相手方に求められる。</p> <p>日本事務器株式会社は、システムを構築した者であり、現在メンテナンスを実施している者であるため、①～③の条件を全て満たしていることが認められる。</p> <p>よって、日本事務器株式会社は、本業務を実施することができる唯一の者であると認められるため、阪神高速道路会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	